

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公表番号】特表2016-511434(P2016-511434A)

【公表日】平成28年4月14日(2016.4.14)

【年通号数】公開・登録公報2016-023

【出願番号】特願2015-555996(P2015-555996)

【国際特許分類】

G 09 B 19/00 (2006.01)

B 64 F 5/00 (2006.01)

G 09 B 9/08 (2006.01)

【F I】

G 09 B 19/00 H

B 64 F 5/00 C

G 09 B 9/08

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月16日(2016.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ディスプレイシステム(206)と、

入力システム(210)と、

一群の操縦(110)が評価される任意の数の乗組員(106)による航空機(108)の操縦の間に、前記航空機(108)の前記任意の数の乗組員(106)によって実行された前記一群の操縦(110)の技量を評価するための情報(114)を、前記ディスプレイシステム(206)に表示するとともに、前記任意の数の乗組員(106)による前記一群の操縦(110)の技量を評価するユーザ入力(208)を、前記入力システム(210)を介して受け付けるように設定された飛行評価器(200)を備える装置。

【請求項2】

前記飛行評価器(200)は、前記ユーザ入力(208)を記憶するとともに、前記ユーザ入力(208)を使用して、前記任意の数の乗組員(106)によって実行された前記一群の操縦(110)の技量についての報告書(220)を生成するように更に設定されている、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記一群の操縦(110)は、イベントに応じて実行される任務のためのものである、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記飛行評価器(200)は、前記ユーザ入力(208)に基づく報告書(220)を、通信リンク(211)を介してエンティティー(224)に送るように更に設定されている、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記飛行評価器(200)は、前記任意の数の乗組員(106)によって実行された前記一群の操縦(110)の技量を評価するための前記情報(114)に対するアップデートを、通信リンク(211)を介してコンピュータシステム(202)から、受信するよ

うに更に設定されている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 6】

前記飛行評価器 (200) は、イベントに対する前記任意の数の乗組員 (106) による前記一群の操縦 (110) の実演の間に、前記ユーザ入力 (208) を受け付けるように設定されている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 7】

前記ディスプレイシステム (206)、前記入力システム (210)、及び前記飛行評価器 (200) は、データ処理システム (204) 内に配置されている、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 8】

前記データ処理システム (204) は、タブレットコンピュータ、電子飛行バッグ、携帯電話、及びラップトップコンピュータのうちの 1 つから選択される、請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

前記航空機 (108) の前記操縦は、前記航空機 (108)、及び前記航空機 (108) のシミュレータのうちの少なくとも 1 つを使用して実行される、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 10】

前記ディスプレイシステム (206) 及び前記入力システム (210) は、タッチスクリーン装置の形態をとる、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 11】

航空機 (108) を操縦することにおける技量を評価するための方法であって、一群の操縦 (110) が評価される任意の数の乗組員 (106) による前記航空機 (108) の操縦の間に、前記航空機 (108) の前記任意の数の乗組員 (106) によって実行された前記一群の操縦 (110) の技量を評価するための情報 (114) を、ディスプレイシステム (206) に表示することと、

前記任意の数の乗組員 (106) による前記一群の操縦 (110) の技量を評価するユーザ入力 (208) を、入力システム (210) を介して受け付けることと、

前記ユーザ入力 (208) を記憶することと、

前記ユーザ入力 (208) を使用して、前記任意の数の乗組員 (106) によって実行された前記一群の操縦 (110) の技量についての報告書 (220) を生成することを有する、方法。

【請求項 12】

前記表示することは、

前記一群の操縦 (110) が評価される前記任意の数の乗組員 (106) による前記航空機 (108) の操縦の間に、前記航空機 (108) の前記任意の数の乗組員 (106) によって実行された前記一群の操縦 (110) の技量を前記ディスプレイシステム (206) 上で評価するための前記情報 (114) を、携帯型データ処理システムのための前記ディスプレイシステム (206) 内のグラフィカルユーザインターフェース (207) に表示することを有する、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

前記表示することは、

前記任意の数の乗組員 (106) によって実行された前記一群の操縦 (110) の技量を評価するための階級付け基準 (408) を表示することを有する、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 14】

前記一群の操縦 (110) は、イベントに応じて実行される任務に対するものである、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 15】

前記任意の数の乗組員 (106) によって実行された前記一群の操縦 (110) の技量

を評価するための前記情報（114）に対するアップデートを、通信リンク（211）を介してコンピュータシステム（202）から、受信することを更に有する、請求項11に記載の方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

更に別の例示的な実施形態において、飛行評価システムは、評価管理器及び飛行評価器を備える。評価管理器は、任意の数の乗組員によって実行された一群の操縦の技量を評価するための情報を特定するように設定されている。飛行評価器は、評価管理器からの情報を受信し、一群の操縦が評価される任意の数の乗組員による航空機の操縦の間に、航空機の任意の数の乗組員によって実行される一群の操縦の技量を評価するための情報を、ディスプレイシステム上に表示するとともに、任意の数の乗組員による一群の操縦の技量を評価するユーザ入力を、入力システムを介して受け付けるように設定される

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

情報114は、評価104が実行される前に、飛行評価器200へ送られ得る。別の例において、情報114に対するアップデートは、評価104が実行されるのに先立って、又は評価104が実行される際に、飛行評価器200によって受信され得る。情報114は、例示的な一例において、コンピュータシステム202内の評価管理器215から受信され得る。描かれているように、情報114は、通信リンク211を介して送られ得る。これらの例示的な例において、通信リンク211は、無線通信リンクである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

描かれているように、これらのアップデートは、評価管理器215によって、飛行評価器200へ送られる。これらの変更は、例示的な一例において、情報を受信する飛行評価器200からのリクエストを要求することなしに、動的に行われ得る。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0171

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0171】

更に、異なる例示的な実施形態は、他の例示的な実施形態とは異なる特徴を提供することができる。選択された1以上の実施形態は、実施形態の原理、実際の用途を最もよく説明するため、及び他の当業者に対し、様々な実施形態の開示内容と、考慮される特定の用途に適した様々な修正との理解を促すために選択及び記述されている。

下記の条項は、本開示のさらなる態様を記載する。

A1.

航空機（108）を操縦することにおける技量を評価するための方法であって、

一群の操縦（110）が評価される任意の数の乗組員（106）による前記航空機（108）の操縦の間に、前記航空機（108）の前記任意の数の乗組員（106）によって実行された前記一群の操縦（110）の技量を評価するための情報（114）を、ディスプレイシステム（206）に表示することと、

前記任意の数の乗組員（106）による前記一群の操縦（110）の技量を評価するユーザ入力（208）を、入力システム（210）を介して受け付けることと、

前記ユーザ入力（208）を記憶することと、

前記ユーザ入力（208）を使用して、前記任意の数の乗組員（106）によって実行された前記一群の操縦（110）の技量についての報告書（220）を生成することを有する、方法。

A 2 .

前記表示することは、

前記一群の操縦（110）が評価される前記任意の数の乗組員（106）による前記航空機（108）の操縦の間に、前記航空機（108）の前記任意の数の乗組員（106）によって実行された前記一群の操縦（110）の技量を前記ディスプレイシステム（206）上で評価するための前記情報（114）を、携帯型データ処理システムのための前記ディスプレイシステム（206）内のグラフィカルユーザインターフェース（207）に表示することを有する、条項A 1に記載の方法。

A 3 .

前記表示することは、

前記任意の数の乗組員（106）によって実行された前記一群の操縦（110）の技量を評価するための階級付け基準（408）を表示することを有する、条項A 1に記載の方法。

A 4 .

前記一群の操縦（110）は、イベントに応じて実行される任務に対するものである、条項A 1に記載の方法。

A 5 .

前記任意の数の乗組員（106）によって実行された前記一群の操縦（110）の技量を評価するための前記情報（114）に対するアップデートを、通信リンク（211）を介してコンピュータシステム（202）から、受信することを更に有する、条項A 1に記載の方法。

A 6 .

イベントに対する前記任意の数の乗組員（106）による前記一群の操縦（110）の実演の間に、前記ユーザ入力（208）が受け付けられる、条項A 1に記載の方法。

A 7 .

前記表示システム（206）及び前記入力システム（210）は、タブレットコンピュータ、電子飛行バッグ、携帯電話、及びラップトップコンピュータのうちの1つから選択されたデータ処理システム（204）内に配置されている、条項A 1に記載の方法。

A 8 .

前記航空機（108）の前記操縦は、前記航空機（108）、及び前記航空機（108）のシミュレータのうちの少なくとも1つを使用して実行される、条項A 1に記載の方法。

。

A 9 .

任意の数の乗組員（106）によって実行された一群の操縦（110）の技量を評価するための情報（114）を特定するように設定された評価管理器（215）と、

前記情報（114）を前記評価管理器（215）から受信し、前記一群の操縦（110）が評価される前記任意の数の乗組員（106）による航空機（108）の操縦の間に、前記航空機（108）の前記任意の数の乗組員（106）によって実行された前記一群の操縦（110）の技量を評価するための前記情報（114）を、ディスプレイシステム（206）に表示するとともに、前記任意の数の乗組員（106）による前記一群の操縦（

110)の技量を評価するユーザ入力(208)を、入力システム(210)を介して受け付けるように設定された飛行評価器(200)を備える、飛行評価システム(112)。

A 1 0 .

前記評価管理器(215)は、前記飛行評価器(200)上の第1の書式を第2の書式に動的に置き代えるために、前記第2の書式を送るように更に設定され、かつ前記飛行評価器(200)は、前記第1の書式と前記第2の書式との間の差異及び類似性のうちの少なくとも1つを表示する、条項A 9に記載の飛行評価システム(112)。